

| 会長 | 副会長 | 副会長 | 専務理事 | 担当理事 |
|----|-----|-----|------|------|
|    |     |     |      |      |

健 第 7 3 5 号  
令和元年 8 月 1 4 日

公益社団法人 岡山県医師会 会長 殿

岡山県保健福祉部健康推進課長  
(公 印 省 略)

がん検診の結果に関する正確な通知について

このことについて、別添のとおり厚生労働省健康局がん・疾病対策課長から通知がありましたので、お知らせします。  
つきましては、郡市等医師会等関係機関へ周知方よろしくをお願いします。

【問い合わせ先】

岡山県保健福祉部健康推進課

健康づくり班 前田

TEL:086-226-7328

E-mail : akiko\_maeda@pref.okayama.lg.jp



健 発 0809 第 1 号  
令和元年 8 月 9 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局がん・疾病対策課長  
（ 公 印 省 略 ）

### がん検診の結果に関する正確な通知について

がんの死亡率の減少を図る上では、がん検診により、がんを早期に発見し、早期治療につなげていくことが重要である。このため、現在、科学的根拠に基づくがん検診を適切な精度管理の下で実施する上で必要な事項として、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日健発第0331058号厚生労働省健康局長通知別添）を示しているところである。

こうした中、先般、市区町村で実施するがん検診について、検診実施機関の判定とは異なる結果を受診者に通知する事案が発生した。以上を踏まえ、検診実施機関から報告されるがん検診の結果が、正確に受診者に通知されるよう、貴管下の市区町村に対し、下記の点について、注意喚起をお願いするとともに、関係団体、特に市区町村からがん検診を委託される検診実施機関等への周知についてもお願いする。

### 記

検診実施機関から報告されるがん検診の結果を、正確に受診者に通知すること。そのため、検診実施機関からの結果の収集方法、本人への結果の送付の方法、検診実施機関からの結果の受領から受診者への送付までの手順等について、必要に応じた見直しを行うこと。